



Title	複合生産地帯における農地移動の特質：富良野市を事例に
Author(s)	東山, 寛; Higashiyama, Kan; 近藤, 真人 他
Citation	北海道大学農経論叢, 65, 1-9
Issue Date	2010-03-31
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/42897
Type	departmental bulletin paper
File Information	RAE65_001.pdf



複合生産地帯における農地移動の特質

- 富良野市を事例に -

東 山 寛・近 藤 真 人

A Study on the Principal Types of Agricultural Land Fluidity at Multi-farming Areas in Furano City, Hokkaido.

Kan HIGASHIYAMA and Masato KONDO

Summary

This paper concerns the characteristics of agricultural land problems in multi-farming areas. The production structure of these areas includes various types of arable land, farm forms and localities. It is necessary to draw up a typical type of agricultural land fluidity considering these factors. By analysis of statistical data about land fluidity in the field, it is noticeable that vegetable-introducing farms purchased a large amount of land. In addition, these purchasing prices were relatively high. According to the field survey into these types of farms, it was found that a new type of farm management such as an agricultural corporation is assuming these lands.

1. 課題と分析視角

本論文は、複合生産地帯における農地移動と規模拡大の実態分析を行い、構造変化の特質を整理することを課題としたい。北海道農業は水田作、畑作、酪農という3つの主要な経営形態が鮮明な地域分化を遂げ、道央の水田地帯（石狩・空知・上川）、道東の畑作地帯（十勝・網走）、道東・道北の酪農地帯（根釧・天北）のような中核地帯を形成している。それに対して、本論文で対象とする複合生産地帯は、地目構成・経営形態が多様であり、地域多様性を内包している。農地移動の分析に際してもこれらの要因を考慮して、きめ細かな分析を行い、典型的な移動形態を把握する必要がある。具体的な対象地域は、上川の富良野地域に位置する富良野市である。以下では、農業センサスを用いて、富良野市の地域農業の多様性を整理したうえで、富良野市農業委員会が処理した農地売買データを用いて、上述した多様性を考慮した農地移動の分析を行い、農地流動化を牽引する拡大経営の実態分析を行うこととしたい。

2. 対象地域農業の多様性

直近の2005年センサスによれば、富良野市の農家戸数（統計上の販売農家）は840戸、経営耕地総面積は9,002haであり、戸当たり平均は10.7haである。経営耕地のうち田は3,221haであり、36%を占めている。ただし、水稲作付は901haに留まり、転作率は72%である。畑は5,729ha・64%を占めるが、このうち普通畑は4,610ha・51%、牧草専用地は958ha・11%である（飼料畑を含めれば1,189ha・13%）。残るは樹園地であるが、52ha・0.6%に過ぎない。

他方、農業経営組織別農家数を見ると（農産物販売農家数は計825戸）、単一経営（主位部門80%以上）が247戸・30%、準単一複合経営（同60~80%）が287戸・35%、複合経営（同60%未満）が291戸・35%となっている。単一・準単一の目ぼしい主位部門によって整理しておくと、稲作主位経営は47戸・6%に過ぎず、露地野菜主位が254戸・31%、施設野菜主位が111戸・13%、酪農主位は25戸・3%である。なお、複数品目を栽培する畑作は通常複合経営に分類されるため、ここ

では明瞭なかたちで取り出すことはできない。全体として見れば、露地・施設を合わせて野菜主位経営が44%を占めている。関連して、品目別の作付農家数を見ておけば（作付実農家数は計795戸）、露地野菜では多い順に、カボチャ（311戸・39%）、タマネギ（288戸・36%）、ニンジン（201戸・25%）、スイートコーン（200戸・25%）の4品目が際立っている。また、統計上は野菜に分類されないが、パレイショの作付農家数が173戸・22%である。同様に施設野菜では、メロン（236戸・30%）、ホウレンソウ（125戸・16%）の2品目が際立っている。なお、ホウレンソウはメロンの後作として栽培されることが多い。

次に、地域性について検討しておきたい。センサスの旧町村は富良野町、山部村、東山村であるが、これが大まかな地域性をあらわすものとなっている。ただし、旧富良野町の立地条件は、空知川流域の平坦部と麓郷・布礼別などの高台地帯に明瞭に区分される。さらに、平坦部のなかでも、空知川左岸に位置する伝統的なタマネギ作地帯と右岸の水田地帯は区分して見ておく必要がある。さしあたり、【表1】は先の地目構成、主要な経営組織・野菜品目別の農家割合を旧町村別に示したものである。まず、富良野地区は平均規模が10.9ha、水田率は37%、転作率は75%であり、市

平均と同程度である。露地野菜主位経営の割合が51%と高く、タマネギとニンジンの作付農家割合がそれぞれ56%、42%となっている。メロンも4分の1近くの農家が栽培している。次いで、山部地区は平均規模が8.5ha、水田率は68%と3地域のなかでは最も高い。施設野菜主位経営が31%を占めており、メロンの作付農家割合が53%に達する。最後に、東山地区は平均規模が12.5haであり、水田率は12%に留まる。複合経営が60%を占める畑作地帯であるが、品目別の作付農家割合ではスイートコーンが62%、パレイショが56%に達する。

以上のように、山部地区は水田ベースの施設園芸地帯、東山地区は畑作+露地野菜作地帯として基本的には特徴づけられる。そこで次に、富良野地区の地域性について検討しておきたい。【表2】はセンサス集落カードを用いて、富良野地区を構成する主要地域別の農業概況を示したものである。まず、大括りの地域区分は、空知川左岸の西部、同右岸の中央、高台の東部の3地区である。2005年のセンサス集落は39であるが（5戸未満の非表示集落を除く）、西部地区は市街地を含む9集落、中央地区は16集落、東部地区は14集落である。さらに、各地区を構成するやや大括りの地域単位で集計し、表示している。

まず、西部地区について見ると、二区は平均規模が9.1ha、水田率が91%と高く、転作率も41%に留まる。販売金額1位が稲作である農家割合も41%と高い。西部地区のなかでも稲作のウェイトが依然として高い地域である。三区と五区は平均規模が6~7ha、水田率は20~30%台に留まり、転作率も高い。販売金額1位が露地野菜である農家割合が高く、伝統的なタマネギ作地帯である。

次に、中央地区は水田率が70~90%台と高く、転作率は布部・扇山・大沼地区が60%前後、鳥沼地区はほぼ全面転作の状態にある。平均規模は、布部地区が6.9haとやや小さく、扇山・大沼・鳥沼地区が9~10haである。販売金額1位の部門別農家割合を見ると、扇山地区では31%、大沼地区では26%が稲作であるが、露地野菜の方がそれぞれ47%、61%と上回っている。同様に、布部地区は露地野菜が54%、施設野菜が31%と野菜作のウェイトが高い。ほぼ全面転作の状態にある鳥沼地

表1 富良野市農業の地域別概況（2005年）

（単位：断らない限り%）

	市 計	富良野	山 部	東 山
農家戸数（戸）	840	419	210	211
経営耕地（ha）	9,002	4,582	1,784	2,636
平均規模（ha）	10.7	10.9	8.5	12.5
水田率	35.8	36.7	68.1	12.3
転作率	71.6	75.2	61.1	94.1
（経営組織別農家割合）				
稲作主位	5.7	6.4	9.7	0.5
露地野菜主位	30.8	51.3	3.4	17.7
施設野菜主位	13.5	9.8	31.4	2.9
酪農主位	3.0	3.9	1.0	3.3
複合経営	35.3	21.5	37.7	59.8
（品目別作付農家割合）				
カボチャ（露地）	39.1	35.3	41.9	44.0
タマネギ（露地）	36.2	56.4	1.5	30.5
ニンジン（露地）	25.3	41.8	0.5	17.0
スイートコーン（露地）	25.2	10.3	18.2	61.5
パレイショ	21.8	11.6	8.1	55.5
メロン（施設）	29.7	24.9	53.0	16.0
ホウレンソウ（施設）	15.7	28.7	2.0	3.5

（資料）農業センサス

（注1）転作率は不作付を除いて算出した。

（注2）経営組織、品目は主要なものについて示した。

表2 旧富良野町農業の地域別概況（2005年）

地区名	平均規模 (ha)	水田率 (%)	転作率 (%)	販売金額1位の部門別農家割合(%)						
				稲作	畑作物	露地野菜	施設野菜	酪農	その他	
西部	御料	9.0	17.9	99.2	-	5.9	88.2	-	5.9	-
	二区	9.1	94.5	40.7	41.2	11.8	23.5	23.5	-	-
	三区	7.0	38.7	100.0	-	-	90.0	10.0	-	-
	市街	3.8	60.4	82.5	4.8	28.6	38.1	19.0	-	9.5
	五区	6.2	22.3	75.2	1.5	3.0	75.8	19.7	-	-
中央	布部	6.9	73.1	58.0	7.7	7.7	53.8	30.8	-	-
	扇山	9.0	81.3	62.7	31.0	10.3	46.6	6.9	3.4	1.7
	大沼	10.8	82.1	64.8	25.8	-	61.3	9.7	3.2	-
	鳥沼	8.9	93.5	99.2	-	7.5	72.5	20.0	-	-
東部	八幡丘	48.3	2.3	100.0	-	20.0	-	-	80.0	-
	富丘	19.9	3.5	100.0	-	63.2	26.3	10.5	-	-
	布礼別	14.5	9.6	97.0	-	5.7	68.6	17.1	5.7	2.9
	麓郷	18.4	4.9	100.0	-	19.2	59.6	3.8	13.5	3.8

(資料) 農業センサス集落カード

(注1) ここで集計したセンサス集落は39であるが、5戸未満の非表示集落がある。

(注2) 畑作物は麦類、雑穀・いも類・豆類、工芸作物の計、その他は果樹、その他作物、養豚。

区は、露地野菜が73%、施設野菜が20%である。全体的に野菜作のウェイトが高く、水田作から転換した新開のタマネギ作地帯として特徴づけられる。

最後に、東部地区について見ると、まず、八幡丘地区は平均規模が48.3ha、販売金額1位が酪農の農家割合が80%であり、酪農地帯として特徴づけられる。残る3地区(富丘、布礼別、麓郷)は平均規模がほぼ15~20haであり、富丘地区は畑作物1位の農家割合が63%、布礼別・麓郷は露地野菜1位が60~70%前後にのぼる。また、麓郷地区では酪農も1割強を占める。東部地区の農業は全体として見れば、畑作+露地野菜作の経営と酪農で占められている。

以上のような地域性を念頭に置いて、次節では農地移動の地域別動向を整理したい。その際、具体的な地域区分は次の6区分としたい。まず、西部地区をふたつに区分し、稲作のウェイトが高い二区を便宜的に「西部1」地区、残る諸地域を「西部2」地区とする。「西部2」地区は、三区・五区のような伝統的なタマネギ作地帯を含む。次に、中央地区であり、伝統的な稲作のウェイトもそれなりに残っているが、この地域を特徴づけるのは大沼・鳥沼地区のような新開的なタマネギ作地帯である。山部地区は、水田ベースの農業基盤をもっているが、施設野菜(特にメロン)のウェイトが高い地域である。残る東部地区と東山地区は、

富良野市のなかでは高台の畑作+露地野菜作地帯として特徴づけられ、酪農もそれなりのウェイトをもっている。

3. 農地移動・農地価格の地域別分析

ここでの分析は、富良野市農業委員会が処理した2002年度から2006年までの5年間の売買実例(農業経営基盤強化促進法)に基づいている。依拠した資料は、「農用地利用集積計画一覧表」(各年度のインデックス)、1件ごとの「農用地利用集積計画書」、農業委員会が作成している各年の「集積計画売買実例図」である。は受け手の属性をある程度把握することができ、は地番を参照しながら、売買の発生した地区を確定するために利用した。なお、使用したデータの関係上、面積はすべて地籍ベースのものである。

まず、【表3】はデータとして用いる5年間の農地売買の実績を示したものである。トータルの

表3 農地売買の年次動向

年度	総件数 (件)	売買件数 (件)	売買面積 (ha)	備考
2002	143	68	341	
2003	97	46	203	
2004	146	54	188	
2005	167	47	173	交換を除く(4件)
2006	157	40	144	売入・買入が共に町外のケースを除く(1件)
合計	710	255	1,048	

(資料) 富良野市農業委員会提供資料によって作成(本文参照)

(注1) 売買件数・面積からは公社売渡を除いている。

売買実例は計255件、面積は1,048haである（公社売渡を除く）。ここでのカウントは、農業委員会による処理件数をそのまま用いている。表示した期間では、2002年が件数・面積共に最も多いが、5年間を平均すると年間およそ50件、毎年200ha程度の売買が発生していることになる。

次に、【表4】は、先の農地売買を地目別・地区別に整理して示したものである。まず、地目別に見ると、田が298ha、畑が750haであり、畑が全体の7割を占めている。1件当たりの移動単位は、田が平均2.0ha、畑が3.7haであり、畑の方が大きい。地区別に見ると、量的に最も多いのは東部地区であり、次いで東山地区である。この2地区を合わせただけで全体の7割を占めている。対照的に、西部地区の売買は少ない。地目別に組み合わせると、田では中央地区のウェイトが大きく、全体の43%を占めている。次いで、山部地区のウェイトが大きい。畑では東部・東山地区のウェイトが大きく、この2地区で全体の9割を占めている。1件当たり移動単位は、西部・中央地区の田が平均3ha弱、山部地区が2haである。畑は東部・東山地区で平均5haとなっている。

表4 農地売買の地目別・地区別内訳

地区名	合計		田		畑	
	件数 (件)	面積 (ha)	件数 (件)	面積 (ha)	件数 (件)	面積 (ha)
西部1	8	16	8	16	1	0.1
西部2	13	47	9	25	13	21
中央	56	142	48	128	23	14
東部	86	448	26	31	84	418
山部	40	116	35	71	30	45
東山	52	278	25	26	50	252
市全体	255	1,048	151	298	201	750

(資料)表3に同じ。
(註1)田・畑の両方を取得しているケースがあるため、地目別の件数を合わせても合計と一致しない。

表5 地区別の平均地価水準

(単位:千円/10a)

	田			畑		
	平均	最高	最低	平均	最高	最低
西部1	404	491	243	436	(略)	(略)
西部2	192	286	103	220	400	50
中央	443	500	250	181	467	90
東部	92	149	17	94	221	25
山部	188	279	15	142	278	40
東山	100	175	28	70	158	10
市全体	292	50	15	94	46	10

(資料)表3に同じ。
(註1)平均地価は面積加重平均により求めた。
(註2)西部1の畑の事例は1件であり、表示を省略した。

続いて、地価水準を整理したのが【表5】である。ここでは、地価水準を面積加重平均により算出し、併せて最高・最低額を示している。まず、田について見ると、西部1が10a当たり404千円、西部2が192千円であり、両者の差は2倍以上ひらいている。中央地区は443千円であり、各地区のなかでは最も高い。最高価格は50万円である。山部地区は188千円であり、隣接する西部2の水準と近接している。畑について見ると、東部地区の平均は94千円、東山地区は70千円である。東山地区の方が相対的に低いが、最低価格にも示されているように、10a当たり1万円という低地価も現れている。

地価水準についてより詳細に見るために、金額階層別の件数分布を示したのが【表6】である。まず、田について見ると、西部地区は件数が相対的に少ないが、西部1では40万円台が8件中5件

表6 地価水準の階層別分布 (単位:件)

地価階層	田					畑						
	西1	西2	中央	東部	山部	東山	西1	西2	中央	東部	山部	東山
~5	-	-	-	2	2	4	-	-	-	11	2	14
~10	-	-	-	12	3	8	-	1	1	35	2	23
~20	-	5	-	12	15	13	-	6	8	37	22	13
~30	1	4	2	-	15	-	-	5	10	1	4	-
~40	2	-	4	-	-	-	1	-	2	-	-	-
~50	5	-	42	-	-	-	-	1	2	-	-	-
合計	8	9	48	26	35	25	1	13	23	84	30	50

(資料)表3に同じ。
(註1)地価階層の単位は10a当たり万円。

ある。西部2は10万円台が5件、20万円台が4件であり、両地区のひらきはここでも鮮明に現れている。中央地区の田は圧倒的に40万円台が多く、48件中42件を占めている。山部地区の田は10万円

表7 農地取得件数の経営形態別内訳

移動発生地区	農地取得件数の内訳(件)				(参考)受け手の平均規模(ha)			
	玉葱	酪農	耕種	合計	玉葱	酪農	耕種	合計
西部1	4	-	6	10	7.7	-	13.4	11.1
西部2	9	-	4	13	10.9	-	8.5	10.1
中央	47	1	13	61	11.8	(略)	11.2	12.5
東部	37	22	23	82	29.3	68.3	25.2	38.6
山部	-	1	37	38	-	(略)	12.5	12.7
東山	17	5	26	48	30.8	43.5	19.0	25.7
合計	114	31	107	252	20.1	59.1	16.5	23.4

(資料)表3に同じ。
(註1)経営形態の区分は本文参照。
(註2)公社買入の受け手(当初の事業参加者)を含み、同一の売り手から分割して取得しているケースはそれぞれ1件としてカウントした。
(註3)受け手が町外のケース(5件)・取得時の経営面積がゼロ(7件、主に新規参入のケース)は除いた。
(註4)受け手が1件のケースは表示を省略した。

台と20万円台がそれぞれ15件あり、ここでも西部2と似たような分布を示している。畑について見ると、東部地区は5～10万円層と10万円台がほぼ同じ件数である。東山地区は分布に幅があり、5万円未満も少なくないが、全体として見れば5～10万円層がモードとなっている。

次に、経営形態別の農地取得状況を整理しておきたい。【表7】は受け手に即して件数を再カウントし、経営形態別に集計したものである。ここでの経営形態は、資料から判明する限りでタマネギを導入している経営（表中、玉葱）と乳牛を飼養している経営（表中、酪農）をまず区分し、それ以外を耕種経営とした。したがって、耕種経営には水田作、畑作、野菜作を営む経営が含まれている。注記した事例を除き、ここで集計した件数は全部で252件であり、タマネギ経営による取得が114件、耕種経営が107件と量的には拮抗している。それ以外は酪農による取得であるが、31件に留まっている。

地区別の取得状況を見ていくと、西部1はタマネギ経営が4件、耕種経営が6件、西部2は前者が9件、後者が4件である。伝統的なタマネギ作地帯を含む西部2では、タマネギ経営による取得がやや多くなっている。これに対して、中央地区では61件のうちタマネギ経営による取得が47件と8割弱を占めている。東部地区は3つの経営形態による取得がそれぞれあり、タマネギ経営が半分弱、次いで耕種経営と酪農が3割程度のウェイトをもっている。全体として、酪農の取得件数は東部地区が最も多い。山部地区は耕種経営による取得がほぼ100%である。東山地区は、耕種経営による取得が半分強であり、タマネギ経営も3割を占めている。

また、参考値として、受け手の平均経営面積を併載した。タマネギ経営は西部1が7～8ha、西部2と中央地区は10ha前後となっている。東部・東山地区の土地利用は普通畑作物が主流と見られるが、タマネギ経営でも平均30haの規模がある（ただし、大規模な法人経営を含んだ数値である）。耕種経営の平均規模もほぼ20～25haである。また、西部1と山部地区の耕種経営は平均12～13haであり、水田作経営がイメージされる。酪農は東部地区で平均68ha、東山地区が44haである。

次に、【表8】は先の表7と同様に、経営形態別の農地取得面積を示したものである。ここで集計した面積は、先と同様の事情から992ha（田293ha、畑700ha）である。経営形態別に見ると、タマネギ経営が436ha、酪農が149ha、耕種経営が407haの取得を行っている。先と同様に、タマネギ経営と耕種経営による取得量が拮抗しており、酪農は全体の15%程度を占めるに過ぎない。地区別に組み合わせて見ると、タマネギ経営による田の取得は圧倒的に中央地区で発生しており、全体の4分の3を占めている。他方、タマネギ経営による畑の取得は東部地区で多く、全体の7割を占めている。酪農は東部・東山地区における畑の取得が中心である。最後に、耕種経営について見ると、田では山部地区での取得が量的に多く、全体のおよそ半分を占めている。畑は東部地区と東山地区が量的には同程度であり、2地区を合わせて全体の8割を占めている。

表8 農地取得面積の経営形態別内訳（単位：ha）

移動発生地区	玉葱			酪農			耕種		
	田	畑	合計	田	畑	合計	田	畑	合計
西部1	7	-	7	-	-	-	9	0.1	9
西部2	14	12	26	-	-	-	12	9	21
中央	106	4	111	2	-	2	16	9	25
東部	13	204	217	3	90	93	15	106	121
山部	-	-	-	2	-	2	69	38	107
東山	4	72	76	7	45	52	15	109	124
合計	144	293	436	13	135	149	136	272	407

（資料）表3に同じ（注記は前表参照）。

最後に、【表9】は各地区における主要な流動化形態をマークし、平均地価を算出したものである。まず、西部地区の移動は先程述べているように量的に少ないが、西部1はタマネギ経営と耕

表9 主要な流動化形態からみた平均地価水準

（単位：千円/10a）

移動発生地区	玉葱		酪農		耕種		地区平均
	田	畑	田	畑	田	畑	
西部1	432	-	-	-	381	335	404
西部2	223	276	-	-	154	150	205
中央	449	324	420	-	436	115	449
東部	80	93	108	80	99	108	94
山部	-	-	203	-	189	146	173
東山	91	82	43	50	127	68	69
全体	385	101	131	70	211	99	-

（資料）表3に同じ。

（註1）平均地価は面積加重平均により求めた。

（註2）囲みは主要な流動化形態をあらわす（前表参照）。

（註3）地区平均は主要な流動化形態のみに基づくもの。

種経営による田の取得がほとんどを占めており、それらが打ち出している地価水準はそれぞれ10a当たり43万円、38万円となる。両者を平均するとおよそ40万円である。西部2は、タマネギ経営と耕種経営による田・畑の取得がそれぞれあり、平均すればおよそ20万円である。中央地区はタマネギ経営による田の取得が圧倒的に多く、平均地価は45万円である。山部地区は耕種経営による田と畑の取得が中心であるが、それぞれ19万円、15万円であり、平均すれば17万円となる。東部地区は3つの経営形態による畑の取得がそれぞれあり、耕種経営の11万円、タマネギ経営の9万円、酪農の8万円の順であるが、平均すれば10万円弱の水準となる。東山地区も同様に畑であるが、タマネギ経営による取得で8万円、耕種経営が7万円、酪農が5万円であり、平均すればおよそ7万円の水準である。

以上の分析を通じて、富良野市農業の多様性を反映した地価水準の形成には、3つの系列があることをさしあたり押さえておくこととしたい。第1に、＜中央 - 西部1＞の系列である。ここでの農地移動は中央地区における田の取得を中心としており、西部1は移動が少ない。中央地区は新開的なタマネギ作地帯として最も高い地価水準を打ち出しており、その平均は10a当たり45万円である。近接した西部1はおよそ「5万円落ち」の40万円となっている。第2に、＜西部2 - 山部＞の系列である。両地域とも田・畑両地目の移動があり、西部2は西部1に比べればやや移動が多い。西部2は伝統的なタマネギ作地帯を含むが、平均地価は10a当たり20万円台であり、中央地区との開きは顕著である。山部地区はおよそ「3万円落ち」の17万円となっている。第3に、高台に位置する＜東部 - 東山＞の系列である。畑地目の移動が中心であり、東部地区の平均地価は10a当たり10万円、東山地区はおよそ「3万円落ち」の7万円となっている。

総じてこのような3系列が存在し、各地帯における拡大経営の実態を検討することが次の課題となる。農地移動の量的な多さから言えば、中央地区のタマネギ作経営、東部・東山地区の畑作経営、山部地区の耕種経営がマークされるべきであるが、次節では最も高い地価水準を打ち出している中央

地区の事例を取り上げることとしたい。

4. 拡大経営の実態分析 - 中央・北大沼地区・K法人の事例

事例として取り上げるのは、中央地区に位置する北大沼地区のK法人である。まず、北大沼地区の農業概況をセンサス（集落カード）によって整理しておく、【表10】ようになる。一見してわかるように、1990年代後半以降の生産構造の変化が大きいことが特徴である。まず、農家戸数が1995年の40戸から2000年の25戸へ減少し、直近の2005年は17戸となっている。1995年対比では58%減少したことになる。それに伴い、平均規模は1995年の5.2haから2005年は9.5haにまで拡大している。また、土地利用にかかわる側面について見ておくと、水田率が高く、水田ベースの農業基盤をもっていた地域であるが、転作率は1995年の28%から2000年には44%にまで引き上がり、2005年は63%に高まっている。販売金額1位の部門別農家割合を見ると、1995年は稲作1位が80%を占めていたが、2000年には48%、2005年には18%にまで低下した。代わりに、露地野菜が1位の農家割合が、1990年代を通じて徐々に増え始め、2000年に半分弱、2005年にはおよそ8割を占めるまでになっている。水田農業をめぐる経営環境が悪化した1990年代後半以降になって、農家戸数の減少と規模拡大が進み、それと併行して稲作から露地野菜作への転換が劇的に進行した。露地野菜の基幹は、言うまでもなくタマネギである。

K法人は、劇的な経営転換が進行した渦中の

表10 北大沼地区の農業概況

	農家戸数 (戸)	平均規模 (ha)	水田率 (%)	転作率 (%)	販売金額1位の部門別農家割合(%)			
					稲作	畑作物	露地野菜	施設野菜
1970	58	4.0	98.1	-	100.0	-	-	-
1975	56	4.0	97.9	80.8	17.9	80.4	1.8	-
1980	55	4.0	97.9	17.9	92.7	3.6	3.6	-
1985	51	4.3	97.8	32.3	90.2	3.9	5.9	-
1990	46	4.7	98.0	28.0	84.8	2.2	13.0	-
1995	40	5.2	94.6	27.6	80.0	-	20.0	-
2000	25	8.0	83.6	43.8	48.0	-	48.0	4.0
2005	17	9.5	90.7	63.0	17.6	-	76.5	5.9

(資料) 農業センサス集落カード

(註1) ふたつのセンサス集落の合計値である。

(註2) 2000年は畑にカウントされている面積がやや多くなっているが、そのままとした。

(註3) 畑作物は、麦類、雑穀・いも類・豆類、工芸作物の計。

2002年3月に3戸で設立された有限会社形態の農業生産法人である。実態調査は2007年末に行い、2009年及び2010年初頭に補足調査を実施した。以下の事実関係の整理は、断らない限り2007年調査をベースにしている。

まず、構成員の3名はそれぞれ48歳、47歳、44歳と40代の農家であり、個別経営の面積は12ha、14ha、11haである。法人を設立しているが個別経営を残しており、将来的にも法人経営への一元化は考えていない。法人の経営耕地面積は23haに達し、地目は田が22ha、畑が1haである。設立の経緯からすれば、地域の離農跡地を引き受けるために設立した「受け皿」法人であり(註1)、補助事業による機械導入も行っている。まず、法人による農地取得の経過を示すと、【表11】のようになる。法人は2002年の設立時に5.4ha、2004年に6.9ha、2005年に9.6ha、2007年に1.1haの農地取得を行っている。出し手は高齢の離農家を中心に、営農中止(事例4)と隣接町村(中富良野町)への移転農家(事例6)が加わる。2009年現在、法人の耕作地は2団地にまとまっており、隣接地の取得を意識的に行ってきた。設立時の5.4haは法人の営農実績がないため、法人名義で取得することができず、構成員の個人名義でいったん取得している。このうち3.2ha分は合理化事業(5年保有)を利用しているが、構成員2名の名義で取得し、翌年(2003年)に事業参加者を法人に変更している。残る2.3ha分は合理化事業を利用できない事情があり(再利用になるケース)、構成員が個人名義で取得しているが、実質的には法人耕作地となっている。以降の取得はすべて法人名義である。地価水準は、2002年から2005年までの4事例が10a当たり47万円である。2005年の事例4は45万円とやや低いが、土地条件(利用状態が不良)を勘

表11 K法人の農地取得の経緯(一覧表)

事例番号	年次	面積(a)	地価水準(万円/10a)	備考
1	2002	228	47	合理化事業(5年)
2	2002	316	47	
3	2004	686	47	
4	2005	827	45	
5	2005	135	47	
6	2007	109	44	

(資料)実態調査

(註1)取得年次は作付開始年に対応させた。

(註2)取得面積は作付ベースであり、合計は2,301aである。

案したものである。直近の2007年の事例6は44万円である。当時の地域の相場が45万円に下がっており、土地条件(同前)を勘案して「1万円落ち」にしたという。取得面積は計23.0haであるが、取得金額を単純に積み上げれば1億617万円に達する。農地購入にかかわる資金対応は主に制度資金(一部農協資金)を利用しており、償還を行うのは法人である。

次に、法人の農地利用の実績を示すと【表12】のようになる。基幹は言うまでもなくタマネギであるが、2002年の5haから2009年は12haにまで拡大している。2003年からニンジン、2004年から小麦の作付けを開始し、2009年はそれぞれ5.8ha、5.2haとなっている。2009年の作付構成はタマネギ、秋小麦、ニンジンの3作物であり、タマネギが52%、残る2品目が48%とバランスのとれた構成になっている。タマネギの作付圃場は固定的ではなく、定期的に小麦とニンジンを組み入れ、連作状態を緩和している。この他にアスパラと小豆があったが、タマネギの移植作業との競合(アスパラ収穫)と収益性の低さ(小豆)から栽培を中止している。

表12 K法人の農地利用の推移 (単位:ha)

年産	合計	秋小麦	春小麦	小豆	タマネギ	ニンジン	アスパラ
2002	5.4	-	-	-	5.0	-	0.4
2003	5.4	-	-	-	3.6	1.4	0.4
2004	12.3	-	1.4	1.9	5.8	2.8	0.4
2005	22.0	0.6	5.5	3.4	7.6	4.9	-
2006	22.0	3.2	-	-	12.1	6.7	-
2007	22.0	5.0	-	-	11.6	5.4	-
2008	23.0	4.2	-	-	12.1	6.7	-
2009	23.0	5.8	-	-	12.0	5.2	-

(資料)実態調査

関連して、構成員である個別経営(以下、S農家)の実態について述べることにしたい。S農家は経営主夫婦(47歳、42歳)の2名が農業従事であり、雇用労働力は利用していない。経営面積は12haであり、地目は水田が10ha(うち借地が0.8ha)、普通畑が2haである。作付けは、タマネギが10ha、秋小麦が1ha、ニンジンが1haである。この他に、ハウス3棟(計450坪)でアスパラを栽培している。水稲は2004年に中止しているが、元々は「稲作+ニンジン」という営農であり、タマネギの作付けは1995年から開始している。秋小麦は2002年から作付けているが、タマネギの連作で単収が落ちて

きたため、部分的ではあるが少なくとも1年の間隔を空けるための作物として導入した(註2)。秋小麦の収穫後は緑肥(ヒマワリ)を栽培している。タマネギの単収水準は、2006年が10a当たり4.5基、干ばつ気味であった2007年が4.2基である。なお、連作を緩和する条件がより整っている法人部門の単収は、2006年が5.0基、2007年が4.7基である。法人部門の方が単収が高く、タマネギの連作を緩和する土地利用面の対応がいかに重要であるかがうかがえる(註3)。

S農家の個別での規模拡大は、1995年に水田2.0haを10a当たり75万円で購入したのを皮切りに、1999年に水田4.0haを56万円で購入、法人設立後の2005年に水田1.2haを合理化事業(5年保有)を利用して取得している(地価は45万円)。の売り手は法人が取得した事例4と同一人物であり、S農家の隣接地だけを取得し、残りは法人が取得したかたちとなっている。この他に0.8haの借地があるが、2007年から契約を開始しており、相手は親戚関係の農家である。小作料は10a当たり15,000円であり、契約期間は3年である。将来的に宅地転用が見込める場所に圃場が立地しており、貸し手に売却意思がない。借地も含めて1995年以降に8haの拡大を行ってきたが、それ以前の経営規模は4haであり、専業農家ではなかったという。S農家は、1995年以降に農地取得による規模拡大とタマネギ作への転換を進め、専業自立化を図ってきたのである。ただし、取得金額を単純に積み上げれば4,280万円にのぼり(法人設立以前のものでは3,740万円)、2002年(法人設立時)に発生した5.4haもの農地を個別で取得することは困難であった。仲間3名で法人を設立して吸収したが、もし法人がなければ、地域のなかでも取得希望者がいなかったため、他地区からの入作になったのではないかという。法人設立以降は親戚関係を通じた入作はあるものの、地域で発生した農地移動は基本的に法人(及び構成員)が吸収している。

法人を設立したもうひとつの背景として、タマネギ作の規模拡大に対応した機械化体系の整備が挙げられる。具体的には自走式ピッカーの導入であるが、順序立てて述べておくことにしたい。まず、S農家の場合、1995年にタマネギの作付けを

開始してから2年間は手植えであったが、1997年から成型ポット式の移植機(歩行型)を導入し、その後は乗用型(4条植)に移行したが、2007年から8条植に更新している。他方、法人も8条植の移植機を2台保有しているが(2005年、2006年に導入)、法人部門の移植作業は農協のコントラクターを利用し、オペレーターも含めて期間中は3名の外部労働力を確保している。収穫は、まずS農家の場合、当初はハーベスターを利用していたが、2002年に補助事業を活用して自走式ピッカーを導入し、収穫後のタッピングは農協の茎葉処理施設を利用している(註4)。ピッカー体系への切り替えは、農協の施設利用が前提となっている。他方、法人も2002年の設立時に補助事業を利用して自走式ピッカーを2台導入し、法人部門の収穫は3名の協業で実施している。また、法人が保有する2台のピッカーは、S農家以外の構成員2名が個別的にも利用している。整理しておけば、2007年時点で構成員3名の個別部門のタマネギ作付けは計34ha(S農家が10ha、残る2名が14ha、10ha)、法人部門が12haの計46haである。法人部門の移植作業は農協コントラを利用しているが、収穫は構成員3名が3台のピッカーですべてカバーしている。S農家の場合、ハーベスター利用の段階ではタマネギ作付けが6haに留まっていたが、ピッカー体系に切り替えることで個別の作付規模は10haまで拡大している。他の構成員2戸も同様の経過をたどっており、法人分を含めれば1戸平均のタマネギ作付けは15.3haにまで拡大しているのである。

以上見てきたように、事例法人は農地の「受け皿」法人として地域の構造変化を受け止めると同時に、大型・高性能機械の導入と効率利用を軸にタマネギ作の拡大条件を整えてきた。農協の支援体制(コントラ・タッピング施設)に支えられていることも見落とせないが、構造変動期における大規模タマネギ作経営を確立するうえで法人組織化は大きな意義を持つものだったと言える。

5. 複合生産地帯における農地移動と構造変化の特質

本論文で分析してきたように、事例地域のような複合生産地帯における農地移動と構造変化の内

実に接近するためには、地目構成・経営形態の多様性と地域多様性を考慮したデータ整理が不可欠であり、市町村（自治体）を単位とした通常の農地統計の分析では明らかにし得ない、農地流動化の主要な形態を把握することが必要である。本論文では、富良野市の中央地区において、タマネギ作経営による水田地目の取得が量的に多く、相対的に高い地価水準で売買が成立していることに着目することとした。実態分析では、このような流動化を牽引する主体として、K法人の事例を取り上げた。その特徴と意義は前節で述べた通りであるが、農地移動とのかかわりでまとめておけば、水田ベースの農業基盤をもつ事例地域において、1990年代後半以降に生じた離農の多発がこのような大量移動をもたらした基本的な背景であり、個別レベルの規模拡大が進められると同時に、協業生産の内実をもち、大面積を保有する「受け皿」法人のような新しい主体も形成され、大規模タマネギ作が経営的に確立することで、相対的に高い地代負担をカバーすることが可能な状況になっていることが確認された。複合生産地帯における前望的な構造変化の到達点を示すひとつの事例として位置づけておきたい。

- (註1) 事例分析の詳細については、北海道地域農業研究所 [2] を参照されたい。また、農地の「受け皿」法人の全道的な動向については北海道地域農業研究所 [3] を、事例分析についてはさしあたり拙稿 [1] を参照されたい。
- (註2) 聴き取りによれば、小麦関係の機械はもともと地域の営農組織（北大沼営農組合）が保有していたが、現在は活動を休止している。代わって、K法人は2004年に播種機（ドリル）、汎用コンバインを取得し（2007年更新）、地域をカバーするかたちで作業受託も行っている。構成員も含めて、2009年の受託面積は20haである（乾燥調製は農協施設利用）。S農家の小麦の単収水準は2009年でも10a当たり10俵であり、生産も安定している。
- (註3) 聴き取りによれば、不作気味であった直近の2009年も、S農家のタマネギの単収が10a当たり4.5基であったのに対し、法人は5.5基であり、両者の間にはおよそ1基の単収差がある。
- (註4) 農協コントラクター（有限会社アグリプラン）は、1994年に旧富良野農協の子会社として設立された。2001年3月に富良野市3農協を含む6農協

が広域合併したが、アグリプランは6農協のコントラ事業を統合するかたちで拡充された。前後して、2000年度に農協は補助事業（農業生産総合対策事業）により、自走式ビッカー10台（事業費23,562千円）と茎葉処理施設（同376,845千円）を整備している。タマネギ移植機も14台保有しており、アグリプランの主たる業務はタマネギの移植・収穫、ニンジンの間引き・収穫、除草作業全般の請け負いとされている。なお、アグリプランの活動内容については、坂下編 [4]、田中・柳村 [5] も参照されたい。

参考文献

- [1] 東山 寛「農地売買問題の現局面と「受け皿」法人の性格 - 北海道水田地帯を事例として - 」『2009年度日本農業経済学会論文集』、2009年、24-31頁
- [2] 北海道地域農業研究所『水田・畑作経営所得安定対策と農地保有合理化事業に関する調査業務報告書』、2009年、57-62頁（近藤真人稿）
- [3] 北海道地域農業研究所『地域農業支援システムに関する報告書』、2009年、6-30頁（井上誠司稿）
- [4] 坂下明彦編『地域農業の底力』北海道協同組合通信社、2009年、101-105頁（今野聖士稿）
- [5] 田中規子・柳村俊介「北海道の野菜作ヘルパー」『農』 282、2005年、10-14頁